

令和3年度

第3回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

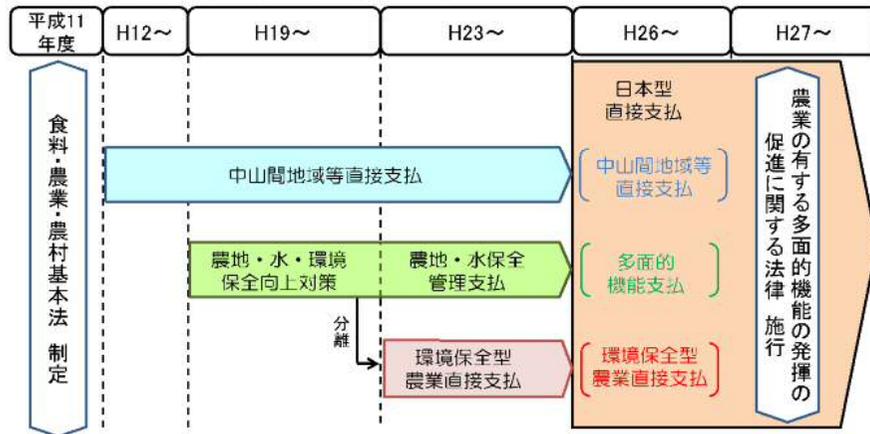
【資料2】

日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の中間評価に関すること

多面的機能支払交付金創設の背景と中間評価の仕組み

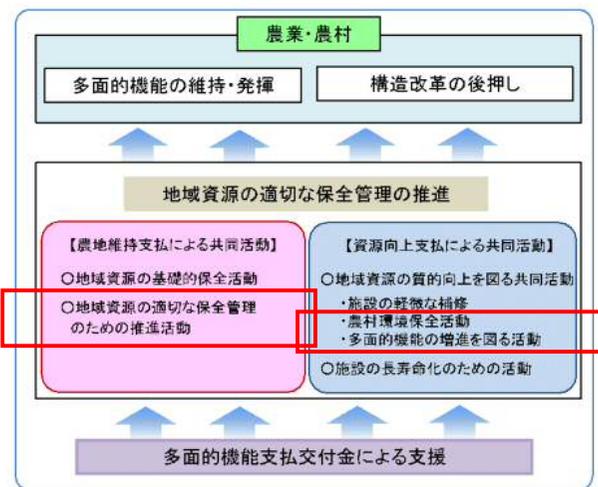
1. 多面的機能支払交付金創設の背景

- 平成12年度より、中山間地域の条件不利を補填するため、我が国初の直接支払として中山間地域等直接支払を開始。
- 平成19年度より、農地・農業用水等の保全と質的向上に資する共同活動と、化学肥料・農薬の低減など環境保全に向けた営農活動を支援するため、農地・水・環境保全向上対策を開始。
- 平成23年度に、農地・水・環境保全向上対策から環境保全に向けた営農活動を分離、農地・水保全管理支払を開始。
- 平成26年度より、日本型直接支払（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を開始。
- 平成27年度より、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施。



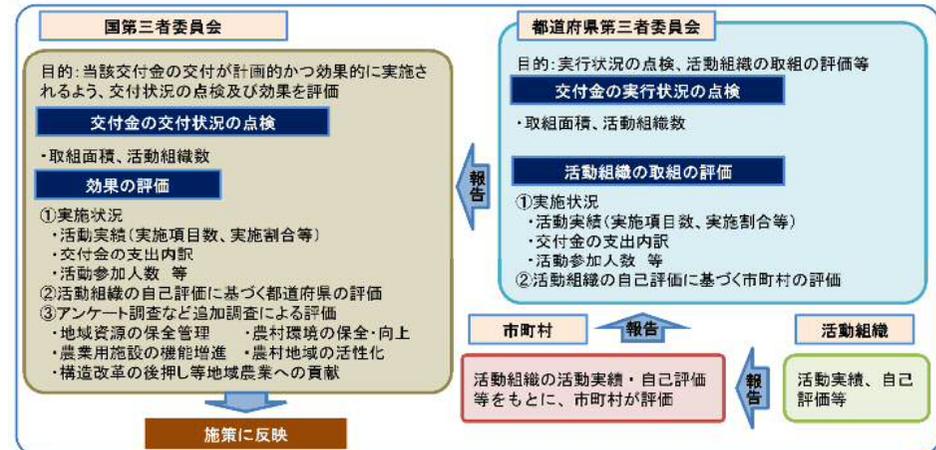
2. 多面的機能支払交付金の目的と基本的枠組み

- 多面的機能支払交付金については、地域の共同活動に係る支援を行うことにより、
 - ① 地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮
 - ② 担い手農家への農地集積という構造改革を後押しすることを目的。

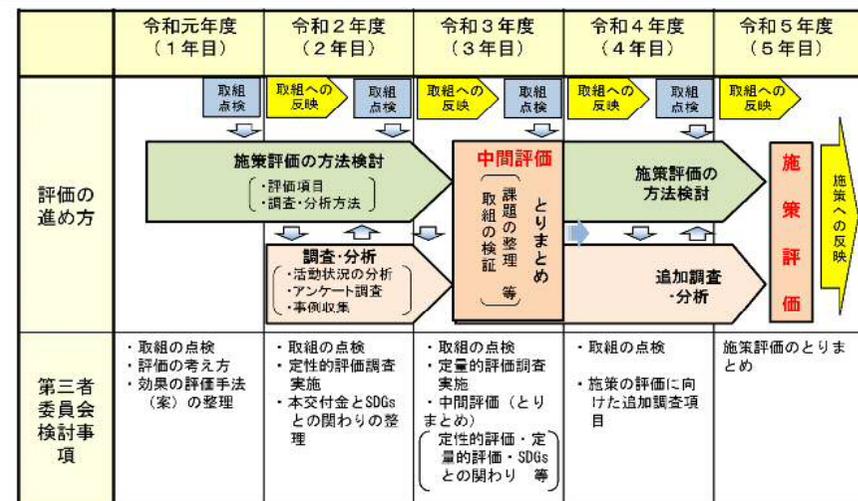


3. 都道府県中間評価の仕組み

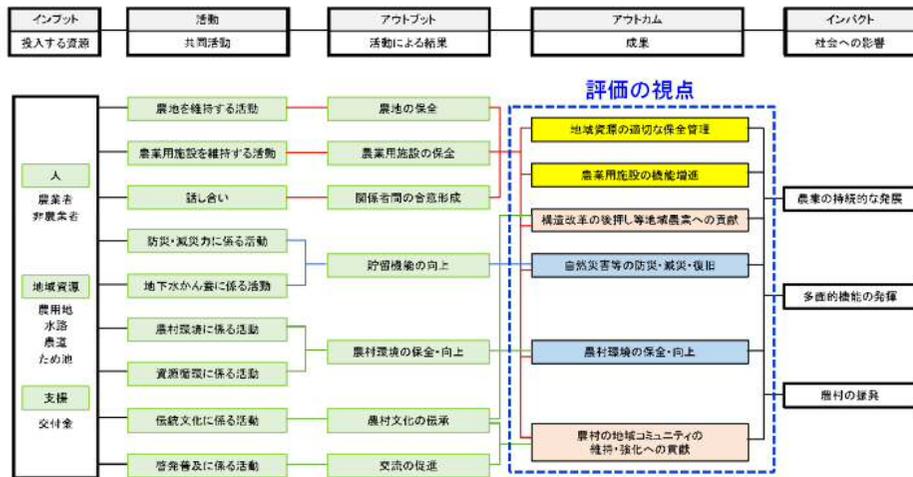
- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 中間評価では、活動組織の自己評価等に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会にて評価する。国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、中間評価を行い施策に反映する。



- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(令和3年度)に中間評価、5年目(令和5年度)に施策評価を実施。



評価の視点の設定方法(ロジックモデル(要約版))



(参考)都道府県からの中間評価の報告項目イメージ

多面的機能支払交付金 都道府県中間評価書の項目(案)

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方
2. 農地維持支払に関する事項
3. 資源向上支払(共同)に関する事項
4. 資源向上支払(長寿命化)に関する事項
5. その他推進体制等

第2章 取組の状況

1. 取組実績
 - (1) 市町村数
 - (2) 活動組織数
 - (3) 取組面積
 - (4) 対象施設等
 - (5) 交付金額
2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況
 - (1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」
 - (2) 資源向上活動(共同)における「多面的機能の増進を図る活動」

第3章 取組による効果

1. 評価の視点と調査方法
2. 効果の発現状況
 - (1) 地域資源の保全管理
 - (2) 農業用施設の機能増進
 - (3) 農村環境の保全・向上
 - (4) 自然災害の防災・減災・復旧

- (5) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

— **社会**

- (6) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

— **経済**

第4章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向
 2. 制度に対する提案等
- (参考) 都道府県独自の取組

資源と環境

《参考》SDGsと多面的機能支払交付金の整理について

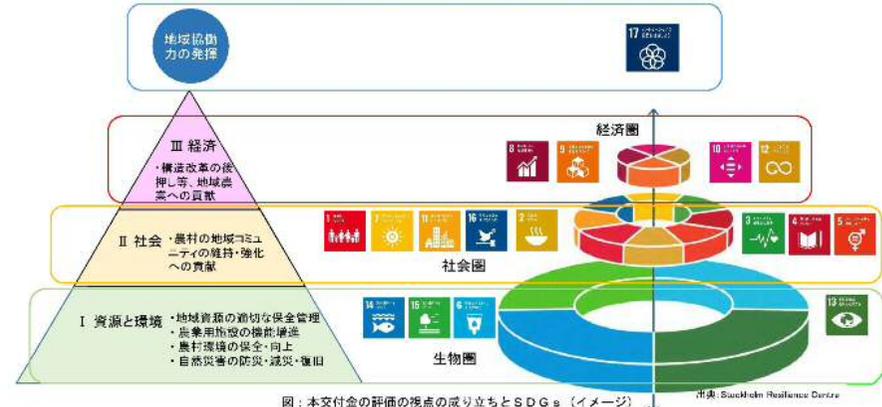
(1)持続可能な開発目標(SDGs)と本交付金活動との関わりについて

- 持続可能な開発目標(以下「SDGs」という。)は、持続可能な世界を目指す国際目標である。
- 一方、多面的機能支払交付金は、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある中、地域資源の適切な保全管理を推進するなど、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に資する各種の取組が地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たすものである。
- SDGsと本交付金の活動目標は、持続可能な社会を目指す点において共通しており、親和性が高いものと考えられる。
- このため、SDGsと本交付金の活動内容の関係性から、具体的に共通する部分を確認し、本交付金の活動が、持続可能でよりよい世界を目指すSDGsの達成にどのように貢献しているか整理することとする。



図：SDGsと本交付金の活動目標の関係性(イメージ)

- 一方、本交付金の活動の効果の評価する際は、「I. 資源と環境」、「II. 社会」、「III. 経済」の3つの視点から検討している。
- これらの相互の関係性についても、「I. 資源と環境」は、地域資源の適切な保全管理や農村環境の保全・向上等の活動を通じて「II. 社会」にある農村の地域コミュニティの維持・強化を図り、「III. 経済」は、「I. 資源と環境」及び「II. 社会」を土台として成り立っている。また、これらの総体として、本交付金による地域協働力の発揮が位置付けられている。
- このように、SDGsの構成と本交付金の評価の視点の成り立ちには類似性があるため、今回、本交付金の3つの評価の視点とSDGsウェディングケーキモデルの3つの階層とを関連付けて整理を試みた。



図：本交付金の評価の視点の成り立ちとSDGs(イメージ)

出典: SachInn Resilience Center

多面的機能支払交付金（秋田県）中間評価報告書（案）

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第1章 取組の推進に関する基本的考え方 | 1 |
| 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況 | 2 |
| 1. 3支払の実施状況 | 2 |
| (1) 農地維持支払 | 2 |
| (2) 資源向上支払（共同） | 4 |
| (3) 資源向上支払（長寿命化） | 5 |
| 2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員） | 6 |
| 3. 総括 | 6 |
| 第3章 多面的機能支払交付金の効果 | 7 |
| 1. 調査方法 | 7 |
| 2. 効果の発現方法 | 7 |
| (1) 資源と環境 | 7 |
| 1) 地域資源の適切な保全管理 | 7 |
| 2) 農業用施設の機能増進 | 10 |
| 3) 農村環境の保全・向上 | 12 |
| 4) 自然災害の防災・減災・復旧 | 15 |
| (2) 社会 | 17 |
| 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 | 17 |
| (3) 経済 | 20 |
| 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献 | 20 |
| (4) 都道府県独自の取組 | 22 |
| 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価 | 23 |
| 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価 | 23 |
| (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況 | 23 |
| (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価 | 23 |
| 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価 | 23 |
| 第5章 取組の推進に係る活動状況 | 24 |
| 1. 基本的な考え方 | 24 |
| 2. 都道府県の推進活動 | 24 |
| 3. 市町村の推進活動 | 25 |
| 4. 推進組織の推進活動 | 25 |
| 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 | 27 |
| 1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 | 27 |
| 2. 制度に対する提案等 | 27 |

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

秋田県では、平成30年3月策定の「秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画（第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン）」において、農山村地域は食料供給の場のみならず、生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、伝統文化の継承など様々な多面的機能を有していることから、これらを持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を推進することとしている。

このため、農地・農業用施設の地域資源の保全活動を行う多面的機能支払交付金を活用し、農業者をはじめ、関係団体、行政、地域住民がそれぞれの役割分担と相互連携・協働の下に本事業の推進を図ることとする。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

(1) 農地維持支払

| | | H30 | R1 | R2 | 備考 |
|---------|----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|
| 市町村数 | | 25 市町村 | 25 市町村 | 25 市町村 | 全市町村数：25 市町村 |
| | 取組率 | 100 % | 100 % | 100 % | 市町村数÷全市町村数 |
| 対象組織数 | | 1,054 組織 | 987 組織 | 985 組織 | |
| | 広域活動組織 | 57 組織 | 57 組織 | 58 組織 | |
| 認定農用地面積 | | 97,584ha | 96,626ha | 97,012ha | 農振農用地面積 (R2)：158,458ha |
| | カバー率 | 62 % | 61 % | 61 % | 認定農用地面積÷農振農用地面積 |
| | 農振農用地区域外 | 435ha | 492ha | 531ha | |
| 対象 | 水路 | 23,266km | 22,548km | 22,593km | |
| 施設 | 道路 | 11,224km | 11,179km | 11,238km | |
| | ため池 | 1,267 箇所 | 1,247 箇所 | 1,254 箇所 | |
| 交付金額 | | 2,622 百万円 | 2,597 百万円 | 2,605 百万円 | |

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、農地維持払に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載している

農地維持支払交付金（以下「農地維持支払」という。）は、全 25 市町村において、985 組織が約 9 万 ha の農用地で約 2.2 万 km の水路、約 1.1 万 km の農道、約 1,300 箇所のため池を対象に、地域の共同による保全管理の活動を実施している。

活動組織の推移をみると、令和元年度から令和 2 年度における増加（14 組織）が、対象組織の廃止による減少（8 組織）と対象組織の広域化による減少（8 組織）の計を下回っており、令和元年度と比較すると総じて 2 組織減少した。

また、認定農用地面積の推移は、対象組織の廃止による面積の減少が新規に活動を開始した組織の面積を上回り、令和元年度と比較すると総じて約 400ha 増加した。

なお、全県のカバー率は、平成 30 年度以降、横ばいになっている。

《参考》 令和2年度 日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払）取組状況

単位：ha

| 市町村名 | 耕地面積 | 取組面積 | カバー率 |
|-------|-------|-------|------|
| 鹿角市 | 6,160 | 3,101 | 50% |
| 小坂町 | 847 | 381 | 45% |
| 大館市 | 7,640 | 4,051 | 53% |
| 北秋田市 | 6,170 | 3,845 | 62% |
| 上小阿仁村 | 528 | 245 | 46% |
| 能代市 | 7,530 | 5,220 | 69% |
| 藤里町 | 975 | 461 | 47% |
| 三種町 | 5,840 | 3,343 | 57% |
| 八峰町 | 2,100 | 1,239 | 59% |
| 秋田市 | 8,930 | 5,309 | 59% |
| 男鹿市 | 4,670 | 2,767 | 59% |
| 潟上市 | 3,340 | 2,700 | 81% |
| 五城目町 | 1,790 | 738 | 41% |

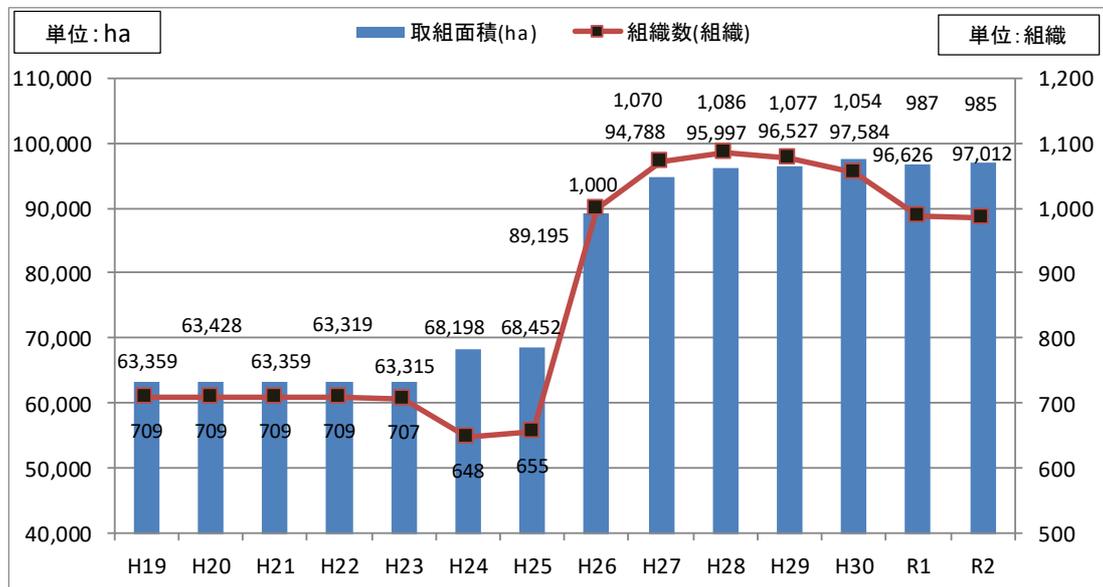
| 市町村名 | 耕地面積 | 取組面積 | カバー率 |
|-------|---------|--------|------|
| 八郎潟町 | 808 | 680 | 84% |
| 井川町 | 1,270 | 619 | 49% |
| 大潟村 | 11,500 | 11,460 | 100% |
| 由利本荘市 | 12,600 | 6,807 | 54% |
| にかほ市 | 3,700 | 1,997 | 54% |
| 大仙市 | 19,800 | 14,908 | 75% |
| 仙北市 | 5,430 | 3,416 | 63% |
| 美郷町 | 6,530 | 5,091 | 78% |
| 横手市 | 17,600 | 12,390 | 70% |
| 湯沢市 | 6,550 | 3,703 | 57% |
| 羽後町 | 3,910 | 2,223 | 57% |
| 東成瀬村 | 580 | 318 | 55% |
| 25市町村 | 146,700 | 97,012 | 66% |

※耕地面積：令和2年度耕地面積調査（農林水産省）による

※カバー率：取組面積÷耕地面積

※市町村合計値は、端数処理の関係で合わない

取組面積及び組織数



旧農地・水保全管理支払

多面的機能支払

(2) 資源向上支払(共同)

| | | H30 | R1 | R2 | 備考 |
|---------|-----------------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| 市町村数 | | 25 市町村 | 25 市町村 | 25 市町村 | 全市町村数 : 25 市町村 |
| | 取組率 | 100 % | 100 % | 100 % | 市町村数 ÷ 全市町村数 |
| 対象組織数 | | 919 組織 | 875 組織 | 872 組織 | |
| | 広域活動組織 | 56 組織 | 56 組織 | 57 組織 | |
| 認定農用地面積 | | 91,943ha | 91,339ha | 91,803ha | 農振農用地面積 (R2) : 158,458ha |
| | カバー率 | 58 % | 58 % | 58 % | 認定農用地面積 ÷ 農振農用地面積 |
| | 農振農用地区域外 | — | 111ha | 167ha | |
| 対象施設 | 水路 | 21,323km | 21,077km | 21,109km | |
| | 道路 | 10,419km | 10,410km | 10,468km | |
| | ため池 | 1,176 箇所 | 1,175 箇所 | 1,185 箇所 | |
| 交付金額 | | 1,547 百万円 | 1,490 百万円 | 1,492 百万円 | |
| テーマ | 生態系保全 | 121 組織 | 127 組織 | 98 組織 | |
| | 水質保全 | 487 組織 | 440 組織 | 281 組織 | |
| | 景観形成 ・生活環境保全 | 881 組織 | 847 組織 | 633 組織 | |
| | 水田貯留 ・地下水かん養 | 10 組織 | 12 組織 | 12 組織 | |
| | 資源循環 | 17 組織 | 22 組織 | 17 組織 | |

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、資源向上支払(共同)に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載している

資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動(以下「資源向上支払(共同)」という。))は、全25市町村において、872組織が約9万haの農用地で地域の多様な参画を得て、地域資源の質的向上を図る活動を実施しており、これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約9割、認定農用地面積の約9割を占めている。

農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全(633組織)」が最も多く、次いで「水質保全(281組織)」、「生態系保全(98組織)」の順となっている。また、農村環境保全活動のテーマ別の対象組織の割合を見ると、「景観形成・生活環境保全」が年々上昇し、「生態系保全」はほぼ横ばいとなっているが、「水質保全」は年々低下してきている。

「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「植栽等の景観形成活動(564組織)」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃(298組織)」の順となっている。

「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」、「生態系保全」の取組の中では、「生物の生息状況の把握」が多く取り組まれている。

(3) 資源向上支払(長寿命化)

| | | H30 | R1 | R2 | 備考 |
|---------|----------|----------|----------|----------|--------------------------|
| 市町村数 | | 15 市町村 | 15 市町村 | 14 市町村 | 全市町村数 : 25 市町村 |
| | 取組率 | 60 % | 60 % | 56 % | 市町村数 ÷ 全市町村数 |
| 対象組織数 | | 245 組織 | 232 組織 | 199 組織 | |
| | 広域活動組織 | 18 組織 | 19 組織 | 13 組織 | |
| 対象農用地面積 | | 24,618ha | 24,208ha | 20,547ha | 農振農用地面積 (R2) : 158,458ha |
| | カバー率 | 16 % | 15 % | 13 % | 対象農用地面積 ÷ 農振農用地面積 |
| | 農振農用地区域外 | —ha | 0ha | 12ha | |
| 対象施設 | 水路 | 201km | 135km | 100km | |
| | 道路 | 34km | 25km | 17km | |
| | ため池 | 20 箇所 | 13 箇所 | 14 箇所 | |
| 交付金額 | | 373 百万円 | 355 百万円 | 303 百万円 | |

資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動（以下「資源向上支払（長寿命化）」という。）は、14 市町村において、199 組織が 100 km の水路、17 km の農道、14 箇所のため池を対象に、補修又は更新を計画している。

これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は 0.4 %、農道は 0.2 %、ため池は 1.1 % を占めている。

2. 多様な主体の参画状況(対象組織の構成員)

県の対象組織は、農業者・非農業者を合わせて8万8千人・団体が参画しており、このうち非農業者は2万9千人・団体で全体の3割を占め、対象組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会など多様な主体により構成されている。

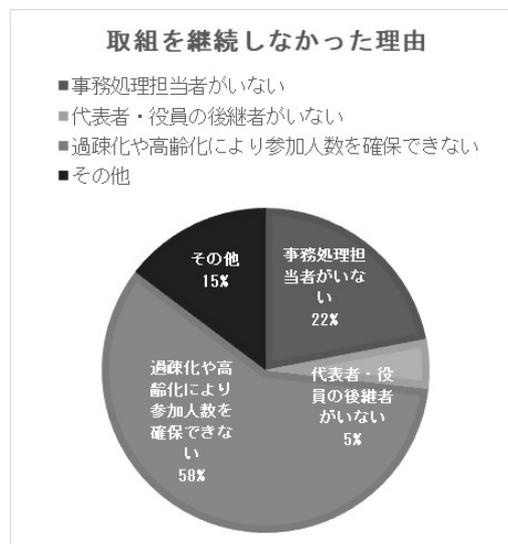
なお、非農業者の参画割合の推移を見ると、平成30年度から令和元年度に約9%上昇し、令和2年度は横ばいとなっている。

| | | H30 | R1 | R2 | 備考 |
|-------|-----------|---------|---------|---------|----|
| 農業者 | 個人 | 66,009人 | 57,772人 | 57,927人 | |
| | 農事組合法人 | 156団体 | 505団体 | 463団体 | |
| | 営農組合 | 64団体 | 373団体 | 333団体 | |
| | その他の農業者団体 | 199団体 | 330団体 | 643団体 | |
| | 団体数計 | 419団体 | 1,208団体 | 1,439団体 | |
| 農業者以外 | 個人 | 16,549人 | 25,152人 | 24,990人 | |
| | 自治会 | 1,391団体 | 1,399団体 | 1,374団体 | |
| | 女性会 | 426団体 | 375団体 | 379団体 | |
| | 子供会 | 317団体 | 369団体 | 373団体 | |
| | 土地改良区 | 386団体 | 352団体 | 347団体 | |
| | JA | 69団体 | 74団体 | 71団体 | |
| | 学校・PTA | 257団体 | 136団体 | 125団体 | |
| | NPO | 2団体 | 9団体 | 34団体 | |
| | その他 | 2,038団体 | 1,289団体 | 1,269団体 | |
| | 団体数計 | 4,886団体 | 4,003団体 | 3,972団体 | |

3. 総括

平成30年度から令和元年度において取組を継続しなかった理由、またはできなかった理由については、「過疎化や高齢化により参加人数を確保できない」ことをあげた組織が最も多く、次いで「事務処理担当者がいない」、「代表者・役員の後継者がいない」と、事務局の人材確保が困難であることが理由の上位を占めている。

このことから、地域内外の非農業者のサポートし共同活動を地域に根付かせる必要性のPRや、事務委託に関する支援が求められており、継続の再開や広域化、事務の担い手の育成・確保、委託先の紹介などに関する相談窓口や市町村、県、推進組織等の一層の支援が期待される。



第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金の評価にかかるアンケート調査
19 組織・14 市町村
- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村評価
60 組織・16 市町村
 - うち、「多面的機能の増進を図る活動」を実施している 46 組織・16 市町村
 - うち、「多面的機能の増進を図る活動」を実施していない 14 組織・5 市町村

2. 効果の発現状況

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保安全管理

「遊休農地の発生防止」について、市町村評価において「共同活動により地域資源が適切に保安全管理され、遊休農地の発生を抑制されている」と評価している割合が約6割である一方、「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が再生または面積が拡大していたと思う」と答えた活動組織が約7割となっていることから、b評価としている。

「水路・農道等の地域資源の適切な保全」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源の機能維持」と評価している割合が8割であり、かつ「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と答えた活動組織が約9割となっていることから、a評価としている。

「鳥獣被害の抑制・防止」について、自己評価において「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域資源の改善」と評価している割合が約1割となっていることから、d評価としている。

「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」について、自己評価において「施設を大事に使おうという意識の向上」と評価している割合が約4割である一方、「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織が約8割となっていることから、b評価としている。

「水路・農道等の地域資源の適切な保全する人材の確保等、管理体制の強化」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保」に効果が現れてい

る、又は、現れる見込みがあると評価している割合が5割である一方、「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化されている」と答えた市町村が約7割となっていることから、b評価としている。

| 効果項目 (指 標) | 評 価 | | | |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| | a | b | c | d |
| 遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 34 / 60 57%) (活動組織アンケートQ1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 13/19 68%) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：「 <u>推進活動</u> 」によって、水路・農道等の地域資源の機能維持 46/60 77%) (活動組織アンケートQ2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 18/19 95%) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：「 <u>推進活動</u> 」によって、鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 2/46 4%) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：「 <u>増進活動</u> 」によって、施設を大事に使おうという意識の向上 17/46 37%) (活動組織アンケートQ3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 15/19 79%) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：「 <u>推進活動</u> 」によって、水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 30/60 50%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 39/60 65%) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

「推進活動」：農地維持支払交付金の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

「増進活動」：資源向上支払交付金（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」

1) - 1 総括

水路・農道等の地域資源の適切な保全管理については農家・非農家を問わず地域全体で活動に取り組むことにより、大半の活動組織で本交付金の必要性や機能維持の効果が発現されている状況である。

非農業者に対しては、地域農業や農業水利施設等への理解醸成の効果が見られるものの、人材不足や後継者の育成に不安を抱えている組織もあると考えられることから、保全管理の評価が5～6割にとどまっている。

遊休農地の発生防止については6～7割の活動組織で効果が発現されており、拡大抑制に寄与しているが、鳥獣被害の抑制・防止については、大きな被害が発生している地域がまだ少ない又は被害抑制の効果を実感していないと思われることから、増進活動に対する優先度は低いと考えられる。

そのため、今後は本交付金を活用した鳥獣被害の防止の有用性について、啓発や普及を実施していく。

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献 ※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|----------------------------|---------|---------|
| SDGs 2 : 持続可能な農業生産を支える | | |
| 本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率) | 61 % | — % |

2) 農業用施設の機能増進

「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」について、「資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と答えた活動組織が10割となっていることから、a評価としている。

「農業用施設の知識や補修技術の向上」について、自己評価において「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」と評価している割合が5割である一方、「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まったと思う」と答えた活動組織が約8割となっていることから、b評価としている。

「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理の低減」について、「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う」と答えた活動組織が9割となっていることから、a評価としている。

| 効果項目 (指 標) | 評 価 | | | |
|--|-----|---|---|---|
| | a | b | c | d |
| 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケートQ6: 資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 6/6 100%) | ■ | □ | □ | □ |
| 農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価: 「増進活動」によって、地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 23/46 50%) (活動組織アンケートQ4: 資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、補修技術が高まっていると思う 15/18 83%) | □ | ■ | □ | □ |
| 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケートQ5: 資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 17/18 94%) | ■ | □ | □ | □ |

「増進活動」: 資源向上支払交付金(共同)の「多面的機能の増進を図る活動」

2) - 1 総括

約9割の活動組織が施設の維持管理費の低減がされていると回答しており、保全管理すべき施設をよく理解し適切な活動を行っていると思われる。

地域の関係者自身らが、農業用施設の機能診断や補修計画の立案をすることにより、地域の実情や緊急度に応じた適切な改良が実施されていることから、本取組によって農業生産や周辺地域の被害が抑制されていると全ての組織が認識している。

また、8割の組織活動組織が、補修技術も向上していると回答しており、高い知識や技術

をもった構成員が育成され、高度な施工管理を実施していることから、今後も、農業用施設の機能の増進や負担軽減のために活動組織への指導を継続していく。

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献 ※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|--|--|---------|
| SDGs 9 : 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に 貢献する | | |
| 資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量 | 水路 21,146km 道路 10,484km ため池 1,187箇所 | — |
| 増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数 | 53組織 6% | — |

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上」について、自己評価において「農村環境（景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等）の向上」と評価している割合が6割となっていることから、b評価としている。

「地域の環境の保全・向上（生態系）」について、「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織が7割となっていることから、b評価としている。

「地域の環境の保全・向上（水質）」について、「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織が約8割となっていることから、a評価としている。

「地域の環境の保全・向上（景観）」について、「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織が9割となっていることから、a評価としている。

「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」について、自己評価において「農村環境（景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等）の向上」と評価している割合が約7割である一方、「活動を通じて、参加者は、生態系保全や水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織が約8割、また「活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織が約9割となっていることから、a評価としている。

| 効果項目 (指 標) | 評 価 | | | |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | a | b | c | d |
| 地域の環境の保全・向上 (自己評価:「増進活動」によって、農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)の向上 28/46 61%) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 地域の環境の保全・向上(生態系) (活動組織アンケートQ7-1-1:活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 3/4 75%) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 地域の環境の保全・向上(水質) (活動組織アンケートQ7-2-1:活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 5/6 83%) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 地域の環境の保全・向上(景観) (活動組織アンケートQ7-3-1:活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 15/17 88%) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| <p>地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上</p> <p>(自己評価:「増進活動」によって、地域住民の農村環境保全(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)への関心の向上 31/46 67%)</p> <p>(活動組織アンケートQ7-1-2:活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 3/4 75%)</p> <p>(活動組織アンケートQ7-2-2:活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 5/6 83%)</p> <p>(活動組織アンケートQ7-3-2:活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 16/17 94%)</p> | ■ | □ | □ | □ |
|---|---|---|---|---|

「増進活動」:資源向上支払交付金(共同)の「多面的機能の増進を図る活動」

3) - 1 総括

「生態系保全」や「水質保全」、「景観形成・生活環境保全」の効果については、それぞれの活動を通じて、農村環境への関心の向上も高まっていることから、農村環境の保全に対する理解、取組の協力意識については十分に効果が発現している。

但し、「農村環境保全活動」の5つのテーマの中で、「景観形成・生活環境保全」の活動に偏りがちであることから、今後は次のステップとして、地域の環境を活用した農業(ホタル米や良質な水質によるブランド化、良好な景観を活用したグリーンツーリズムなど)を地域に提案するなど、幅広い活動の展開を図る必要がある。

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献 ※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|---|----------------|---------|
| SDGs15：地域における生物多様性を保全する | | |
| 生態系保全に取り組む組織数 | 98 組織 11 % | — |
| 生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数 | 16 組織 2 % | — |
| SDGs 6：地域における水質を保全する | | |
| 水質保全に取り組む組織数 | 281 組織 32 % | — |
| 景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数 | 633 組織 73 % | — |
| SDGs14：海洋・海洋資源を保全する | | |
| 水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数 | 12 組織 1 % | — |
| 水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複） | 281 組織 32 % | — |
| 景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複） | 633 組織 73 % | — |
| SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する | | |
| 資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数 | 0 組織 0 % | — |
| SDGs12：持続可能な生産・消費を進める | | |
| 資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数 | 862 組織 99 % | — |
| 水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複） | 12 組織 1 % | — |
| 資源循環に取り組む組織数 | 17 組織 2 % | — |

が、基本的に現状の維持管理が主であるため、災害に対する認識は高いものの、直接的な災害の抑制・防止までには至っていない。

また、災害に対する体制の強化に対しては、さらに防災等の意識向上により体制の強化に取り組んでいけるよう啓発していく。

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献 ※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|--|-----------------|---------|
| SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する | | |
| 農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数） | 985 組織 100 % | — |
| 水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数 | 12 組織 1 % | — |
| 増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数 | 29 組織 3 % | — |
| 啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数 | 1 組織 1 % | — |

(2)社会

1)農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「話し合いや活動機会の増加による地域のコミュニティの活性化」について、自己評価において「隣接集落等他の集落との連携体制の構築」と評価している割合が約2割、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」と評価している割合が約5割である。

また「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」及び「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」と答えた活動組織が約8割となっている一方、「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と答えた活動組織が約4割となっていることから、b評価としている。

「各種団体や非農業者等の参画の促進」について、自己評価において「農村の将来を考える地域住民の増加」と評価している割合が約5割である一方、「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」及び「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう」と答えた活動組織が約9割となっていることから、a評価としている。

「地域づくりのリーダーの育成」について、「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」と答えた活動組織が約7割となっていることから、b評価としている。

「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」について、自己評価において「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化」と評価している割合が約3割となっていることから、c評価としている。

| 効果項目 (指 標) | 評 価 | | | |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | a | b | c | d |
| 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価:「 <u>推進活動</u> 」によって、隣接集落等他の集落との連携体制の構築 12/60 20%) (自己評価:「 <u>増進活動</u> 」によって、地域コミュニティの維持・発展に対する意識 の向上 12/46 46%) (活動組織アンケートQ12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、ある いは盛んになった 15/19 79%) (活動組織アンケートQ12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになっ た 8/19 42%) (活動組織アンケートQ13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わ る話し合いの回数や参加者数が減るだろう 15/19 回数 79%、参加者数 16/19 84%) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価:「 <u>推進活動</u> 」によって、農村の将来を考える地域住民の増加 31/60 52%) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| | | | | |
|--|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| <p>(活動組織アンケートQ8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 17/18 94%)</p> <p>(活動組織アンケートQ13-2：多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減るあるいは活動を行わないだろう 農地維持 17/19 89%、資源向上(共同) 17/18 94%)</p> | | | | |
| <p>地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケートQ14-4：本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 14/19 74%)</p> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| <p>農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価：「<u>増進活動</u>」によって、伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 12/46 26%)</p> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

「推進活動」：農地維持支払交付金の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

「増進活動」：資源向上支払交付金(共同)の「多面的機能の増進を図る活動」

(2) 1) - 1 総括

本交付金の活動を通じて、話し合いや活動機会が増加、または必要性があったとしており、様々な取組がきっかけとなる効果の発現が見られるが、具体的に地域の行事やイベントの活性化や伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化についての発現はやや少なかった。

過疎化や高齢化が進む地域では現状のままでは、農村コミュニティの強化が困難だと思われるため、若い世代の継承意識の向上によって、グリーンツーリズムや農泊等の強化による地域の人口を増やす取組が必要となる。

また、本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に7割が役に立っていることから、育成の場の提供に十分応えられているが、地域の活性化に寄与するため、リーダーや後継者の確保が今後も重要な課題である。

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献 ※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|--|------------------|---------|
| SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する | | |
| 女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数 | 446 組織 45 % | — |
| 保安全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数 | 151 組織 15 % | — |
| SDGs 5 : 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる | | |
| 女性会が参画する組織数 | 287 組織 29 % | — |
| 女性役員がいる組織数 | 287 組織 29 % | — |
| 活動に参加する女性の割合 ※活動組織アンケート等 | 26 % | — |
| SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る | | |
| 増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数 | 255 組織 29 % | — |
| SDGs11 : 住み続けられる地域をつくる | | |
| 多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※ 2020 年農林業センサス | 1,873 集落 68 % | — |
| 多様な主体の参画数（構成員数） | 28,962 人・団体 | — |
| 都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数 | 7 組織 1 % | — |
| SDGs 4 : 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する | | |
| 資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数 | 862 組織 99 % | — |
| 啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数 | 25 組織 3 % | — |
| SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する | | |
| 増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数 | 7 組織 1 % | — |

| | | | | |
|---|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| (活動組織アンケートQ11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている <input type="checkbox"/> 13/19 68%) | | | | |
| 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 <input type="checkbox"/> 2/60 3%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 <input type="checkbox"/> 1/60 2%) (活動組織アンケートQ11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている <input checked="" type="checkbox"/> 2/19 11%) (活動組織アンケートQ11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている <input type="checkbox"/> 15/19 79%) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

「推進活動」：農地維持支払交付金の「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」

「増進活動」：資源向上支払交付金（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」

(3) 1) - 1 総括

非農業者の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減、担い手の育成・確保や農地の利用集積の推進については一部の組織について効果が発現しており、7割の組織が農地の利用集積や集積に向けた話し合いのきっかけになっている。

但し、6次産業化等の取組につながった組織はわずかにとどまっており、更に地域が一体となって将来の農業についての話し合いが期待される。

一方で、地域農業の発展に役立っていると8割が答えており具体的な取組はまだ少ないが、きっかけを生み出すことには大きな波及効果をあげていると考えられる。

今後は、農家・非農家を問わずに地域全体での取組を推進し、道の駅や直売所などを通じた6次産業化等による地域の活性化を推進することが重要となる。

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献 ※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|-----------------------------------|--------------|---------|
| SDGs 2：持続可能な農業生産を支える | | |
| 本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数 | 1 組織 1 % | — |
| SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る | | |
| 地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数 | 0 組織 0 % | — |
| 景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数 | 45 組織 5 % | — |
| 都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数 | 1 組織 1 % | — |

(4) 都道府県独自の取組

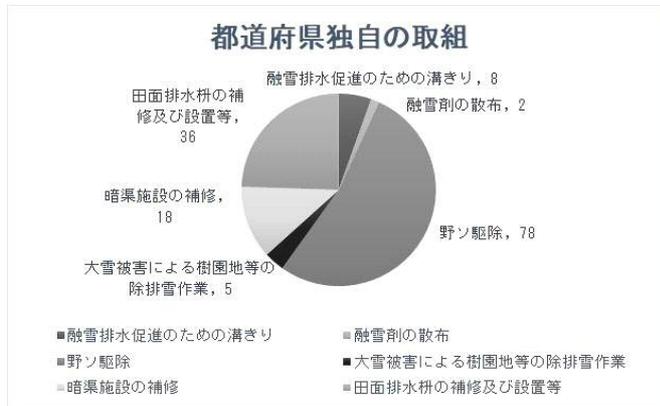
| 都道府県独自で定めている内容 | 評価 |
|-------------------|----|
| 融雪排水促進のための溝きり | ○ |
| 融雪剤の散布 | ○ |
| 野ソ駆除 | ○ |
| 大雪被害による樹園地等の除排雪作業 | ○ |
| 暗渠施設の補修 | ◎ |
| 田面排水柵の補修及び設置等 | ◎ |

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

各都道府県は、要綱基本方針の中で、地方の裁量により独自の取組を定めることができ、秋田県では6項目を定めている。

全県的に「野ソ駆除」の取組が最も多く、積雪地域で特に降雪量の多い横手市では「大雪被害による樹園地等の除排雪作業」の取組が効果を上げている。

取組に対する評価結果をとりまとめると、「効果があった」又は「効果が合われる見込みがある」と大半の組織で効果が発現と評価している。



第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

地域資源の適切な保全の推進活動の進捗状況における対象組織の自己評価は、2年目評価ではStep 1 やStep 2 の組織が多いが、4年目評価ではStep 3 以上が増加しており、活動が進むにつれて上位のStepに進んでいるという結果になった。

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合が8%、「適当」と評価した割合が88%で、2年目評価と4年目評価では「適当」以上と評価した割合は概ね同様の結果となった。対象組織に対する市町村の指導内容としては「取組内容の再検討」のみ指導・助言されている。

2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合が9%、「適当」と評価した割合が87%で2年目評価と4年目評価では「適当」以上と評価した割合は概ね同様の結果となった。対象組織に対する市町村の指導内容としては「取組内容の再検討」のみ指導・助言されている。

第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

本対策を効果的に推進するためには、秋田県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により実施することが必要であり、地域毎の多様な特性を踏まえ、秋田県、市町村、農業者団体等から構成する推進組織を設置し、地域の推進体制に位置付けることとする。

2. 都道府県の推進活動

活動事例等については、広域化実践事例を含めたパンフレットを作成し研修会を実施したほか、ホームページ等により啓発活動を行っている。また、全県の取組組織が一堂に会するイベントにおいて、様々な組織の活動内容を共有し、地域における創意工夫により幅広い活動の展開が図られている。

全県規模のイベントにおいては、活動が優秀な組織へ表彰を実施しており、各地域における活動の継続に繋がっている。

| 実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容） | 評価 |
|--|----|
| ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：各地域の事例紹介や、全県規模のイベント、説明会の実施状況を掲載した。） | ○ |
| パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：県推進組織とともに、広域化推進パンフレットを作成、配布し、取り組みの啓発を図った。） | ○ |
| 研修会等の実施 （具体的な内容：県推進組織とともに、事務処理に関する活動組織向け説明会や広域化を推進するための研修会を実施した。） | ◎ |
| 優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントにおいて、活動が優秀な組織に表彰を実施している。イベントは県と県推進組織が共同で主催している。） | ○ |
| イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントをテレビや新聞等で報道してもらい、農業の多面的機能を広報している。） | ◎ |

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

| 実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容） | 評価 |
|--|----|
| ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：本交付金の啓発を図るため、制度内容や事例紹介、申請手続きの案内を掲載しているほか、農作業事故を注意喚起するなど、各市町村が様々な内容を掲載している。） | ○ |
| パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：優良事例のポスターや広域化を推進するための啓発活動を実施している。） | ○ |
| 研修会等の実施 （具体的な内容：事務処理に関する説明会や広域化を推進するための研修会を実施した。） | ◎ |
| 優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：） | — |
| イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：） | — |

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

4. 推進組織の推進活動

| 実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容） | 評価 |
|--|----|
| ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：各地域の事例紹介等の広報活動のほか、報告様式など事務処理に必要な資料を提供している。） | ○ |
| パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：県とともに、広域化推進パンフレットを作成、配布し、取り組みの啓発を図った。） | ○ |
| 研修会等の実施 （具体的な内容：県とともに、事務処理に関する活動組織向け説明会や広域化を推進するための研修会を実施した。） | ◎ |
| 優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントにおいて、活動が優秀な組織に表彰を実施している。イベントは県と県推進組織が共同で主催している。） | ○ |
| イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントをテレビや新聞等で報道してもらい、農業の多面的機能を広報している。） | ◎ |

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献※参考》

| 指 標 | 現況 (R2) | 目標 (R5) |
|-------------------------|-----------------|---------|
| SDGs17：地域協働の力により目標を達成する | | |
| 多面的機能支払交付金に取り組む市町村数 | 25 市町村 100 % | — |
| NPO法人化した組織数 | 0 組織 0 % | — |
| 土地改良区と連携して活動を行っている組織数 | 132 組織 15 % | — |

5. 総括

県及び市町村、推進組織においては、地域資源の保全活動に関する普及・啓発のため、広報誌の波高、ホームページによる情報提供、研修会の開催、事例集やパンフレットの配布、活動組織向けのイベントなどが行われている。

また、テレビや新聞などマスコミと連携した広報など、多様な取組も推進している。

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

日本型直接支払制度は、多面的機能支払交付金における「農地維持支払」及び「資源向上支払（共同）」、「資源向上支払（長寿命化）」の3種類と、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型直接支払交付金を合わせた5つの交付金で構成されているが、各交付金において多種で複雑な活動項目や要件、交付単価等が設定されていることから、活動する組織側も指導する側も制度の理解に苦勞し、また事務も繁雑になっている。

そのため、活動の継続が困難な組織等に対して、土地改良区や民間コンサル等へ事務委託や草刈りや水路の泥上げなどを建設業者等へ作業委託を検討するとともに、小規模組織等に対して、土地改良区や水系単位等での組織の合併や集落間の連携により、広域化を推進する。

また、ドローンによる防除の成果紹介や自動式草刈機の実演会を行うなど、スマート農業による省力化の取組を推進する。

2. 制度に対する提案等

農地や水路等の保全活動を基本部分とし、中山間地域等の条件不利地の格差是正や地域住民による農業の多面的機能を活かした共同活動、水路等の長寿命化、生態系等の環境保全への配慮を加算部分とするなど、関連する5つの交付金を一本化することが有効と考える。

また、高齢化が著しく進行していくなか、5年間という活動期間では、新規の取組への躊躇や継続への不安が生じることから、活動組織の状況に応じて活動期間を設定できるようにするなど、取り組みやすい制度となることを望む。

多面的機能支払交付金（秋田県）中間評価報告書 <活動事例集>

中間評価報告書の「第3章多面的機能支払交付金の効果」の各項目に対応した事例集

2. 効果の発現方法

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

- 事例① 大館市二井田地域広域協定 (大館市)
- 事例② 末戸松本みのり会 (秋田市)
- 事例③ がんばろう鹿南 (三種町)

2) 農業用施設の機能増進

- 事例① 新田活動組織 (由利本荘市)

3) 農村環境の保全・向上

- 事例① 大仙市中仙南部広域活動組織 (大仙市)
- 事例② 稲川地域広域協定 (湯沢市)
- 事例③ 赤川地域資源保全隊 (大館市)

4) 自然災害の防災・減災・復旧

- 事例① 山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織 (湯沢市)

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

- 事例① 砂子沢地域農村環境保全協議会 (小坂町)
- 事例② 小平地域環境協議会 (鹿角市)
- 事例③ 阿気地域農地・水・環境保全組織運営委員会 (横手市)

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- 事例① 横手市横手地域農地・水・環境保全組織 (横手市)
- 事例② 夏井地域資源保全隊 (鹿角市)

(4) 都道府県独自の取組

- 事例① 木在環境保全活動組織 (由利本荘市)



水路・農道等の地域資源の適切な保全

平地農業地域

キーワード

おおだてにいだちいきこういきょうてい

おおだてし

大館市二井田地域広域協定（秋田県大館市）



持続可能な農業生産を支える

地域資源の
保全管理の

- 大館市二井田地域広域協定は、平成26年度より本交付金による取組を実施している。
- 本地域は水資源が豊富であり、良質な米づくりに取り組んでいる。しかし、豊富な水も水路等の維持管理が適切でないと農地へ供給できないため、本取組を実施した。
- それまでは各農家ごとの農作業のほか、用排水路や農道等の保全にも労力を割いており、作業自体もいわゆる“個人”で対応していたが、この活動を開始したことで、協定の“集団”で行うようになり、個々の負担軽減のほか地域の団結や活動意識の向上のきっかけにもなった。
- その結果、個人個人の意識向上につながるほか、地域の景観も美しくなるなど、地域としても農村としても、総じてよい方向へ向いている。

- 【地区概要】※R3年度時点
- ・認定農用地面積41.9ha（田41.9ha）
 - ・資源量 水路 138.0km
農道 36.6km
 - ・主な構成員 農業者個人、自治会、女性会、子ども会、土地改良区 等
 - ・交付金 約19百万円（R2）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 農作業のほか、施設等の維持等も各個人でおこなっているため、負担労力が大きい。
- 用排水路や農道の維持保全が適切でない、折衝の原因にもなり得る。



実施区域位置図の一部
一部ではあるが、広範囲である

取組内容

- 用排水路補修（目地等）
- 農道の整備（敷砂利等）



水路の目地補修状況
適切な維持管理状況がうかがえる

取組の効果

- 用排水路や農道の整備等作業に毎回約70人程度が参加。農業施設の保全に係る理解が増進され、作業を重ねるごとに個々の意識も向上。



農道の砂利補修状況
多数の参加者による作業がうかがえる



非農業者の地域農業や農業用水への理解醸成

都市的地域

キーワード

すえどまつもと かい あきたし
末戸松本みのり会 (秋田県秋田市)

持続可能な農業生産を支える

- 末戸松本みのり会は、平成19年から本交付金の取組を開始。現在は、令和元年から令和5年の事業計画で活動を実施している。
- 本組織の特徴として、町内会の会員で構成されており、農業者以外の方も多数在籍している点が挙げられる。また、高齢化により農家が減少したことなどから、遊休農地の発生が課題となりつつあるため、子供たちへ「ふれあい・こうりゆうたんぼ」として、地域の農業に関心をもってもらおうと田植えや稲刈り、餅つきの体験を行っている。
- 「ふれあい・こうりゆうたんぼ」等の活動により、農業への理解醸成を図ることができ、子供たちと地域のつながりが深まった。

- 【地区概要】※R3年度時点
 - ・認定農用地面積 56.24ha (田56.24ha)
 - ・資源量 水路 17.2km
農道 7.0km
 - ・主な構成員 農業者、
農業者以外個人
 - ・交付金 約2百万円(R2)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

地域資源の保全管理の

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、農家の集落であったが、高齢化により農家が減少したことなどから、遊休農地の発生や維持管理が課題となりつつあった。
- また、地域の子供たちに普段経験のできない農作業を体験してもらいたいと考えた。



◀ 遊休農地の草刈の様子

取組内容

- 「ふれあい・こうりゆうたんぼ」として、町内の子供たちに、自分たちの手で、もち米を植え、収穫し、食べてもらう。
 - ◀ 5月中旬に田植え。子供たちに植え方を指導し、田植えを体験してもらう。
 - ◀ 田植えの様子
 - 9月下旬に稲刈り。鎌の使い方を指導し、収穫を体験してもらう。
 - ◀ 稲刈りの様子
 - 11月下旬に餅つきと大福作り。自ら作った大福を食べ、農業の良さを感じてもらおう。
 - ◀ 餅つきの様子



取組の効果

- 令和元年度にはこの一連の活動を通じて総参加人数約90名に関わってもらったことができた(令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止)。
- この他にも地域の子供たちと一緒に農業用水路の生き物調査や農業用水の水質の調査を行っている。
- 農業体験や生き物調査などの活動を通じて、農業への理解醸成を図り、ひいては子供たちと地域のつながりを深めることができた。今後、子供たちが農業へ自主的に参画するきっかけとなれればと思う。



◀ 稲刈り後の集合写真 ▶ 水質検査の様子



農業用施設等の管理体制強化の推進

平地農業地域

キーワード

みたねちよう
がんばろう鹿南 (秋田県三種町)

持続可能な農業生産を支える



地域資源の保全管理の

- がんばろう鹿南は、農業用施設の適切な保全管理のため平成24年より本交付金による取組を実施している。
- 本地域の特徴として、八郎潟湖岸地域と山間地に平行した平野の稲作地帯。近年では過疎地域に指定されるなど、高齢化・担い手不足等により、農地や農業用施設を維持していくことが難しくなってきた。
- この活動を通じて、施設の機能低下等を回避するとともに、共同活動への非農業者の参加者が増えてきており、地域住民の意識に変化が現れている。

- 【地区概要】※R3年度時点
- 認定農用地面積57ha (田57ha)
- 資源量 水路 10.0km 農道 15.0km
- ため池 4箇所
- 主な構成員 農業者、自治会、女性会、子供会 等
- 交付金 約3百万円(R3)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 過疎化、担い手不足等により、農業用施設を保全管理する者が減少してきており、保全管理に不安のある状況。
- 毎年、農業用施設に不具合箇所が発生しており、営農前の確認等が必要。
- 個々の対応では、多くの負担、労力が必要とし、営農、就農する者の意欲が低下。



不具合箇所
(水路)

取組内容

- 管理区域内の水利組合による農業用施設の点検、確認の取組を実施。
- 班体制とし、保全活動に取組。
- 会報を作成し、活動報告とともに参加を働きかける。



ポンプ等の点検、確認

取組の効果

- 保全管理活動への参加状況
平成24年度 127人(農業者114人、非農業者13人)
令和2年度 392人(農業者286人、非農業者106人)
- 共同活動への参加者が増えたことにより地域の連携が深まり、特に世代間交流が図られた。
- このことにより、農業用施設等の保全管理の負担が軽減され管理体制が強化された。



水路の泥上げ



地域住民の自主施工による経費削減、技術力向上

中山間農業地域

キーワード

しんでんかつどうそうしき

ゆりほんじょうし

新田活動組織（秋田県由利本荘市）



災害に強いインフラづくりと
そのための技術の開発に貢献

の機能増進施設

- 新田活動組織は、水路のほとんどが土側溝で、保全管理に苦慮していたことから、平成21年から農地・水保全管理支払交付金に取り組み、地域ぐるみで水路等の保全管理を開始。
- 本組織の特徴として、設立当初から行っている水路の補修等は、自主施工で行うことにより、外注した場合に比べて費用の3割以上の削減につながっている。
- これにより、施設の長寿命化対策は、自ら作業を行うことで、補修等に係る費用を削減するとともに、地域で継続的なメンテナンスを行える体制を整備。また、自ら補修等を行うことにより、共同活動への取組意欲の向上や、安全管理への意識が向上。

【地区概要】※R3年度時点

- 認定農用地面積 67.9ha（田67.9ha）
 - 資源量 水路 13.1km
農道 7.6km
 - 農業者、非農業者、農業法人
 - 交付金 約3.2百万円（R2）
- 農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、秋田県の中南部に位置する中山間地域。保全管理している施設が古く、水路のほとんどが土側溝で、維持管理に苦慮していた。
- 農業者の高齢化の進行により、農業者だけによる施設の維持管理が困難となった。

老朽化した水路



取組内容

- 平成21年度から農地・水保全管理支払交付金に取り組み、地域ぐるみで、水路等の保全管理を開始
- 施設の長寿命化対策は、自ら作業を行うことで、補修等に係る費用を削減するとともに、地域で継続的なメンテナンスを行える体制を整備

自主施工の実施



取組の効果

- 水路の補修や長寿命化工事を構成員による自主施工で行うことにより、3割以上の費用を削減した。
水路設置工事（500×500）の場合
自主施工：約6,500円/m
外注：約9,100円/m
- これらの取組により、組織内で施設の使い勝手を良くする工夫、共同活動に対する意欲の向上や安全管理に対する意識が向上





絶滅危惧種の保全・啓発

だいせいしなかせんなんぶがこういきかつどうそしき

大仙市中仙南部広域活動組織 (秋田県大仙市)

だいせいしんし

- 本地域の特徴として、地域の動植物種を保全するため、生態系保全池を創出し、組織が地元小学校と連携して児童による池の生態系調査に取り組んでいる。
- この活動により、地域環境の豊かさを啓発する機会を設けてきたが、イバラトミヨの個体数の増加が確認できないのが現状であった。
- このことから、市と連携し、イバラトミヨの営巣・生育環境となる水草の移植を行うことで、平成27年には前年の3.5倍の個体数の増加が確認されている。今後、地域環境の学習の場として更なる活用が期待できる。

平野農業地域



地域における生物多様性を保全する

【地区概要】※R3年度時点

- 認定農用地面積549.05ha (田549.05ha、畑0ha)
- 資源量 水路 97.8km 農道 9.1km
- 主な構成員 自治会、子ども会
- 交付金 約26百万円(R2)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

農村環境の
保全・向上

キーワード

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、秋田県内においては雄物川水系に固有である絶滅危惧種トミヨ属雄物型(通称:イバラトミヨ)が生息している。
- H12~25年度までほ場整備事業を実施しており、H17年度には地域の動植物種を保全するための生態系保全池を創出しているが、イバラトミヨの個体数増加が確認できず。
- 水草の移植を行い、イバラトミヨの営巣・生育環境の整備を試みるが、水草が定着せず。



トミヨ属雄物型(通称:イバラトミヨ)

取組内容

- 市と連携し、水草が定着しない原因を調査。水深が深く日光が届かず、また水草と土壌の相性が悪かったために、H26年度にコンクリートフレームを利用した浅瀬を創出し、水草の移植を行った。
- 地元の小学校と連携し、小学生による生態系調査を実施し、地域環境の豊かさの啓発に取り組む。
- イバラトミヨの啓発看板を作成し、生態系保全池前に設置。



ベンチフレームを利用し水草を移植した

取組の効果

- 【イバラトミヨの個体数】
H26年度:52匹 ⇒ H27年度:182匹
前年度比で3.5倍の増加
- 【イバラトミヨの体長】
H26年度 (平均)39.4mm (最大)58mm
H27年度 (平均)45.0mm (最大)67mm
生育環境の改善により、個体が大きくなる傾向にある。
- 今後、生育環境を改善するための取り組みを継続し、地域環境学習の場としての活用していきたい。



地元の小学生による生態系調査



地域一体で取り組む植栽活動

平地農業地域

キーワード

いなかわちいきこういききょうてい

ゆざわし

稲川地域広域協定（秋田県湯沢市）

- 稲川地域広域協定は、それまで単独で活動していた8協定が広域化し、令和2年度から活動している広域協定である（令和3年度から更に1協定が参加）。
- 多面的機能支払交付金制度の開始時期からそれぞれの地域で花の植栽活動を開始し、今年度に至るまで、毎年植栽活動を実施し、植栽箇所周辺の美化に貢献。
- 令和2年度は時節柄実現しなかったが、地域の小学生にも植栽活動に参加してもらっており、地域の環境保全意識が高まっている。

R2年度 実績約300人（植栽活動のみの人数）



地域における水質を保全する

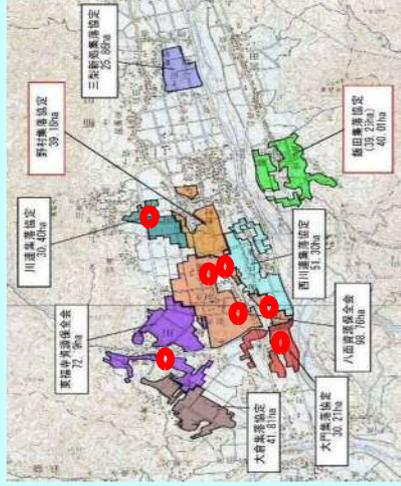
【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積431ha（田431ha）
- ・資源量 水路 124.5km 農道 50.8km
- ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区、学校、その他団体
- ・交付金 約22百万円（R2）
農地維持支払
資源向上支払（共同）

農村環境
・向上

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、下図のように9協定が広域化した組織である。
- 多面的機能支払交付金における制度発足の頃から、下図の赤丸部分などで植栽活動を行う。



活動組織一覧と主な植栽活動実施箇所

取組内容

- 土地改良区が中心となって呼び掛け、花などの植栽活動を行う
- 制度発足の頃から毎年度実施しているが、活動を実施しなくなる協定はなく、毎年変わりなく行う



植栽活動の様子

取組の効果

- 植栽活動に地域全体で毎年約350人が参加しており、植栽箇所周辺は美化意識が行き届いている。
- 令和2年度は実施できなかったが、地域の小学生を植栽活動に呼んでおり、老若男女混ざって植栽活動を行うことで、地域全体の環境保全意識が高まっている。



(上段) 指導を受ける子供たちと植栽活動の成果。
(左) 植栽活動のほか、田植体験も毎年実施している。



地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上

山間農業地域

キーワード

あかがわちいきげんほんぜんたい おおだてし

赤川地域資源保全隊（秋田県大館市）



地域における水質を保全する



地域における生物多様性を保全する

農村環境の
保全・向上

- 赤川地域資源保全隊は、平成19年より本交付金による取組を実施している。
- 本地域は山間部に位置しており、豊富な水資源を利用し、良質な米づくりに取り組んでいる。しかし、その水も水路等の維持管理が適切でないと農地へ供給できないため、本取組を実施した。
- それまではそれぞれの農作業のほか、用排水路や農道等の保全も各個人で対応しており、負担労働が大きかった。しかしこの活動を開始したことで、一つの組織として作業するようになり、個々の負担軽減を図ることができた。
- 生き物調査や農業体験等では、世代間交流や農業者・非農業者間の交流もあり、地域の団結が強固なものとなり、「地域としての農業」を強く意識するようになった。

- 【地区概要】※R3年度時点
 - ・認定農用地面積 4.3ha（田4.3ha）
 - ・資源量 水路 9.7km 農道 7.4km
 - ・主な構成員 農業者個人、自治会、女性会、子ども会、土地改良区 等
 - ・交付金 約2百万円（R2）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 山間地に位置しており、農作業や施設の維持保全などは、個人で対応していた。
- 若い世代が少なく、地域としての農業継承に不安要素がある。



実施区域位置図
山間地であり、民家は多くない

取組内容

- 水辺の生き物調査
- 全構成員参加の花壇等の草取り作業
- 農業体験
（地元の小学5年生を対象）



生き物調査
世代を超えた交流がなされる

取組の効果

- 構成員が指導者となり、地元児童向けに生き物調査や農業体験を実施。地元住民と児童たちのほか、農業者と非農業者との交流の場にもなっている。



農業体験
地元住民も交え、地域的な交流を実施



田んぼダムによる防災・減災の取組

平地農業地域

キーワード

やまだごかむらちいきのうち・みず・かんきょうほうぜんかんりそしき

ゆざわれ

山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（秋田県湯沢市）



気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する

・自然災害の防災
・減災
・復旧
・復旧

○ここ数年気候変動によるゲリラ豪雨が発生しており、排水対策の一環として2017年ごろから田んぼダムの取組を開始。個人単位での整備が難しく、本制度を活用。

○限られた予算の中、排水柵の設置からスタートし、整備を進める。

○取組の甲斐あり、昨年度から1地区が田んぼダムの運用を開始。排水柵に排水調整板を取り付け水量を調整するなど、河川への影響を少なくする取組を進めている。

○当組織に所属する地区の中には田んぼに囲まれた地区もあり、田んぼダムを推進していくため、広報などで仕組みや効果を周知し、地元を理解を求めているのが今後の展望。

【地区概要】※R3年度時点

- 認定農用地面積1,234ha
(田1,234ha)

- 資源量 水路391.8km 農道144.8km

- 主な構成員 自治会、土地改良区、農事組合法人、その他

- 交付金 約69百万円(R2)

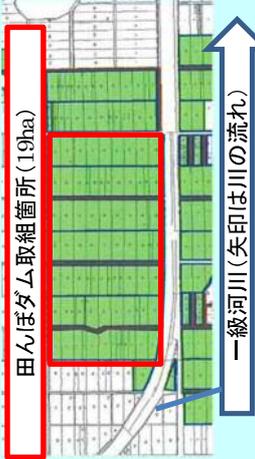
農地維持支払

資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

○当地域は他地域とくらべ、災害の規模が比較的小さい地域であるが、近年はゲリラ豪雨による水害が増加傾向にある。

○この状況を踏まえ、当組織では2017年頃から、排水対策の一つとして田んぼダムへの取組を行うこととした。



田んぼダム取組箇所(19ha)

一級河川(矢印は川の流れ)

取組箇所。まずは河川に沿った地区。

取組内容

○個人で行うには規模でも予算面でも厳しいため、多面的機能支払交付金を利用。また、当地域では昭和時代には整備されており、排水柵も設置されていない状態。個人でU字溝を設置している農地などあり、苦勞の跡がうかがえた。

○交付金を利用するにも、一気に整備することが難いため、1地区に集中し少しずつ整備を進めた。



整備後の水路等の様子。

取組の効果

- 2020年に一定の整備が完了し、田んぼダムとして運用開始した。
- 排水調整板の構造をV字断面にして、貯留機能と排水量を調整するための工夫を施し河川への影響を少なくしている。
- 当組織の地区の中には、周囲一帯を田に囲まれている地区もある。田んぼダムに転用している地区も少なく、生活面での防災に繋がるとの期待が、今後整備を進めたい意向。



左のような排水調整板を排水柵に差し込み、排水量を調整している

地元の理解を得て更なる整備を進めるため、広報でも周知。





コミュニティ強化の推進

中山間農業地域

組織名や市町村名は「ルビ」を記載
すなごさわ

砂子沢地域農村環境保全協議会（小坂町） こさか

- 砂子沢地域農村環境保全協議会は、耕作者の減少や高齢化を契機に平成26年より本
交付金による取組を実施している。
- 本地域の特徴として、小集落であり、以前から共同作業での水路管理などに取組ん
でいたことから、本交付金の活動により、以前から継続していた活動が更に活発に
なった。
- これにより、連帯意識の向上と祭典継続にも反映され好循環を生み出している。



やすらぎや福祉の機会を
提供する
多様な主体の参画による
地域づくりを推進する

- 【地区概要】※R3年度時点
- 認定農用地面積37ha
(田37ha、畑0ha)
 - 資源量 水路8.5km
農道7.4km
 - 主な構成員 自治会等
 - 交付金 約2百万円(R2)
農地維持支払
資源向上支払(共同)

キーワード

地域資源の
保全管理の

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、共同作業への参加者
が減少してきた。
- また、水田基盤整備事業を契機に
農地が集約され、耕作者が減少し
たため、水路管理が難しくなってい
た。



取組内容

- 話し合いにより、これから
の農地維持・環境整備の活動
は集落が一体となって取り
組んでいかねばならない
との共通認識の醸成ができた。



取組の効果

- 高齢の方や離農した人も遠慮なく共同
作業に参加できるようになった。
- また、農村コミュニティの強化、農村文化
の伝承として集落内神社の祭典が継続で
きている。





各種団体や非農業者等の参画の促進

中間農業地域

こひら 小平地域環境協議会（秋田県鹿角市）
かつの



女性の参画により地域や活動組織の可能性を広げる
多様な主体の参画による地域づくりを推進する

キーワード

農村の地域コミュニティの維持・強化へ

- 小平地域環境協議会は、高齢化による農業者の減少等により、水路及び農道等の農地維持活動の個人負担が増加し、環境整備活動が追いつかない傾向にあり、地域活動の減少、世代間交流などの減少による環境整備活動並びに農村環境保全意識の低下などの問題を解決するために、平成26年より本交付金による取組を実施した。
- 本組織の特徴として、農業者、非農業者を分け隔てなく班分けを行うなど、非農業者の活動の場を増やす取組が行われている。
- この取組により、非農業者の活動への参画が促され、地域としての農村環境保全意識の醸成や、幅広い年齢層の交流による地域コミュニティ強化が図られた。

【地区概要】※R3年度時点

- 認定農用地面積約110ha（田約70ha、畑約40ha）
- 資源量 水路20.2km 農道12.0km
- 主な構成員 農業者個人、自治会女性会、消防団 等
- 交付金 約4百万円（R2）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、高齢化並びに離農による農業者の減少により、歴史的に農業者が行って来た水路及び農道の維持整備作業の個人負担が増加傾向にあった。
- このことにより、交流の機会並びに保全活動費の減少などが重なり、農村環境保全活動が衰退していた。

取組内容

- 組織内の農業者、非農業者を分け隔てなく班を分け、班ごとによる農地維持活動
- 共同活動による農道のクリーンアップや、環境整備事業の実施、婦人会等による花壇整備、子ども会による水路の生態系調査など。



取組の効果

- 組織内で班ごとに活動を行うことにより、環境整備活動のみならず、農地の維持活動に対しても非農業者が参画することが増え、農業者の負担軽減が図られた。
- 保全活動をとおしての地域活動の場が増えたことにより、子ども会、婦人会など農業者以外の活動参加の機会が増え、地域内のコミュニティが強化された。





農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

平地農業地域

あげちいきのうち・みず・かんきょうほぜんそしきょうえんいんかい

よこてし

阿気地域農地・水・環境保全組織運営委員会（秋田県横手市）



多様な主体の参画による
地域づくりを推進する

- 当組織は、北阿気地区の(ほ場整備事業区域(H7～H17完了区域)を基本として、平成19年度のI期対策(農地・水・環境保全向上対策)より活動を開始している。以後これまで14年間に及ぶ活動を経て、協定面積においては隣接する活動組織(200ha未満)を統合して、当初の440haから660haの協定面積での活動としている。
- 活動内容としては、基礎的な維持管理事業である草刈り・砂利敷き・堰払いを軸に、地元構成員による施設の補修、景観形成の為の施設への植栽、地域の伝承行事の継承を目的とした活動等、幅広く展開している。

【地区概要】※R3年度時点

- ・ 認定農用地面積667ha
(田666ha、畑1ha)
- ・ 資源量 水路 207.7km
農道 83.3km
- ・ 主な構成員 農業者、自治会、
子供会
- ・ 交付金 約31百万円 (R2)

〔 農地維持支払
資源向上支払 (共同) 〕

農村の
維持・強化へ
の貢献

キーワード

活動開始前の状況や課題

- 少子高齢化により、それまで地域で実施されていた行事が減少していた。
- 農地・水・環境保全向上対策事業に取り組み、様々な維持管理活動を継続して行った事により、地域のコミュニティが強化されていった。



維持管理活動の様子

取組内容

- 本事業の継続的な実施により地域の若手が活動に参加する事が増えた。それに伴って過去に実施していた伝承行事に取り組みたいという声が大さくなり、梵天が平成27年度に復活した。



梵天の制作風景。
親子での参加が
微笑ましい。



実際の梵天奉納
の日。男衆が威
勢を見せる。

取組の効果

- 活動を継続する事により、地域コミュニティに対する意識の高まりが見られ、以前よりも維持管理活動に若い世代が参加するようになった。
- 交付金事業により地域コミュニティが活性化し、平成28年度から交付金事業とは別で地域の運動会が開催されるようになった。



梵天奉納の様子



非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減
担い手農業者の育成・確保

平地農業地域

よこてしよこてちいきのうち・みず・かんきょうほぜんそしき

よこてし

横手市横手地域農地・水・環境保全組織（秋田県横手市）

- 当地域は、秋田県南部に位置し年間の半年近くが雪に覆われる県内でも有数の豪雪地帯であり、「かまくら」で有名な旧横手市を一円とする水田地帯である。
- 平成18年度にモデル地区として実験事業に取組み、当時から秋田県南旭川水系土地改良区が中核となり、活動母体となる10地区の組織を設立。平成24年度に組織を1つに統合し、広域化をはかり地域の農村環境保全活動に取組んでいる。
- 高齢化や担い手不足が深刻となる中、ほ場整備事業等による集積率の増加や作業効率の向上につとめると共に、本制度を活用。当時より地域一体となった農地周辺を維持管理を行ってている。

【地区概要】※R3年度時点

- ・ 認定農用地面積：2,644ha
(田2,632ha、畑12ha)
- ・ 資源量：水路924.7km、農道354.9km
ため池47箇所
- ・ 主な構成員：農業者、地域住民、自治会
婦人会、老人会、子供会等
- ・ 交付金 約134百万円（R2）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

キーワード

持続可能な農業生産を支える

地域における所得向上や雇用の確保を図る

構造改革の後
地域農業への負担
軽減等

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化や後継者不足により、維持管理活動への参加者も年々減少傾向にあった。また高齢化に伴う、共同活動中の事故も増えている状況である。
- 土地改良区管内においては、ほ場整備による大区画化や農地利用集積により作業効率の向上はしているが、若手の担い手が少ないため、今後の地域農業を考えると人材の確保が課題であった。



【面工前施工前のほ場】



【面工前施工後のほ場】

【土地改良区内ほ場整備の様子】

取組内容

- 当組織は活動隊(8地区)に分かれて地域保全に取組んでいる。農家負担の軽減を図るために、非農業者の協力を得ながら地区内の泥上げ、草刈り、清掃活動等を継続的に行っている。
- 年度末には、次年度の計画や、将来の地域農業の発展についてなどを話合ってもらったための場を設け、地域コミュニティの向上も図っている。



【泥上げ】



【草刈り】



【地域住民による話し合い】

【地域住民の活動の様子】

取組の効果

- R2年度は農家、非農家を合わせて、延べ10,682名の共同活動へ参加を頂いた。
- 景観に優れた農村地域の維持・管理を地域住民が中核となり行っている。



【畦畔の草刈り】



【花壇への植栽】

- 学校教育等との連携を図り、田植え、野菜や花の植栽を行い、野外学習や生命を育てる体験に取組んでいる。



【プランターへの植栽】



【サツマイモの植付け】

- 幅広い活動を行なう事により、維持管理への負担が軽減され、担い手の育成(新規法人の設立・法人への若手の参加)へ繋がっている。



農地の利用集積の推進

山間農業地域

なつ井 夏井地域資源保全隊 (秋田県鹿角市) かつの

- 夏井地域資源保全隊は、地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高めるため平成26年度より本交付金による取組を実施した。
- 本地域は、集落営農法人を中心に地域内の営農活動を行っているものの、農地の中には所有者不明の耕作放棄地も点在しており、そのような土地を解消すべく、本事業を活用し組織や不在村地主との話し合いの機会が増加し、不在村地主との連絡調整等が行われている。
- この活動により、地域内の農地の管理方針に対する意識向上が促進されるとともに、農地の利用集積が図られている。



持続可能な農業生産を支える

【地区概要】※R3年度時点

- 認定農用地面積約77ha (田約70ha、約畑7ha)
- 資源量 水路 9.4km 農道14.2km
- 主な構成員 農業者個人、農業法人、農業者以外個人
- 交付金 約3百万円(R2) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

農業従事者の高齢化等
地権者個人への負担

キーワード

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、高齢者並びに営農による農業者の減少により、不在村地主が所有する農地が数か所点在していた
- そのため、営農活動に支障を来すとともに、周辺農地へ病害虫などの悪影響を及ぼしていた。
- また、不在村地主への連絡方法が不明なため、管理方針の話し合いが進まない状況となるなど、農地の管理方針が明確にならねばならず、そのような土地に対し保全管理が行われていなかった。

取組内容

- 不在村地主が所有する農地の管理に関する話し合いを、毎年12月に役員会で開催
- 不在村地主の連絡先の調査及び連絡・調整
- 不在村地主所有の農地の整備、有効活用方法の検討、計画の樹立



取組の効果

- 不在村地主との連絡体制が確保されたことにより、地主との連絡調整が迅速に行われ、課題等の解決が図られた。
- 組織内や、地主との話し合いで、点に関する管理方針が定まり、方針に対する意識向上が促進され、1カ所の遊休農地が解消された。(雑木処理等)
- その後、地主との話し合いにより、1カ所の農地が集落営農法人へ集積された。





野鼠駆除による農地の保全

中間農業地域

キーワード

ささら

ゆりほんじょうし
木在環境保全活動組織（秋田県由利本荘市）

の都
取組
組
県
独
自

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積24ha（田24ha）
- ・資源量 水路7.6km 農道4.5km
- ・主な構成員 農業者、自治会 土地改良区
- ・交付金 約1.1百万円（R2）
農地維持支払
資源向上支払（共同）

木在環境保全活動組織は、平成24年より本交付金による取組を実施している。平成19年完成の、ほ場整備地区を対象地域として、地域の環境整備、ほ場の維持管理、保全活動に取り組んでいる。

基盤整備から10年以上が経過し、施設の老朽化も見られ、野鼠駆除は畦畔の維持管理を目的に、構成員全員参加の活動として、取り組んでいる。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、由利本荘市南部の子吉川流域に位置する水田地帯である。
- 活動を開始した当初から、野鼠による畦畔崩壊の被害が確認されていたが、高齢化により駆除には大きな負担がかかっていた。



野鼠穴による被害

取組内容

- 平成26年より、農用地の適正管理において秋田県の要件となる、野鼠駆除に取り組んでいる。
- 耕起前、役員で現場確認後、構成員全員参加のもと、地元農友会と連携し、畦畔の鼠穴に薬剤を投与する。



野鼠駆除活動

取組の効果

- 構成員が一同に介することで、地域住民の啓発につながることとなった。近年は17名の地域住民が参加。
- 畦畔の維持管理として、毎年野鼠駆除に取り組むことで、畦畔が崩れる被害が減少している。



野鼠駆除が実施されたほ場